

木津川市国民健康保険運営協議会 会議経過要旨

会議名	令和7年度第1回木津川市国民健康保険運営協議会		
日時	令和7年7月31日(木) 午後2時から午後3時	場所	木津川市役所4階 会議室4-3
出席者	委員 ■：出席 □：欠席	1号委員 (被保険者代表)	■市川 寿 委員    ■井ノ倉 真里子 委員 ■大村 元昭 委員   □林 直 委員 ■堀 里美 委員    ■村上 恵子 委員
		2号委員 (保険医・薬剤師代表)	■小澤 勝 委員    ■松吉 徳久 委員   □吉村 陽 委員 ■坊 昌史 委員    ■平田 和哉 委員   ■川田 雅彦 委員
		3号委員 (公益代表)	■馬 泰子 委員    ■石塚 修二 委員   ■大倉 竹次 委員 ■岡田 一良 委員   ■高原 和子 委員   ■宮本 めぐみ 委員
	市理事者	井上副市長、 市民環境部 前川部長	
事務局	市民環境部 木村次長、 国保年金課 山出課長補佐、森川課長補佐、新谷主査		
傍聴者	無		
議題	1. 開会 2. 資格審査 3. 会長あいさつ 4. 市長あいさつ 5. 会議録署名委員の指名 6. 議事 (1) 令和6年度木津川市国民健康保険特別会計歳入歳出決算について (2) 国民健康保険税について (3) その他 7. 閉会		
会議結果要旨	1. 開会 事務局から開会を宣言した。 また、事務局から各委員及び職員の紹介を行った。  2. 資格審査 委員16名の出席により、会議が成立していることを確認した。  3. 会長あいさつ 会長から、開会にあたり挨拶があった。  4. 市長あいさつ 井上副市長から、開会にあたり挨拶があった。  5. 会議録署名委員の指名 会議録署名委員に、堀委員と平田委員を指名した。		

	<p>6. 議事</p> <p>(1) 令和6年度木津川市国民健康保険特別会計歳入歳出決算について (資料：令和6年度国民健康保険特別会計 主要施策 成果の報告書、参考資料3) 資料に基づき、事務局から令和6年度木津川市国民健康保険特別会計決算について説明し、確認した。</p> <p>(2) 国民健康保険税について(資料：参考資料4) 資料に基づき、事務局から木津川市国民健康保険税の状況について説明を行った。</p> <p>(3) その他(資料：参考資料5) 資料に基づき、事務局から子ども・子育て支援金制度について説明を行った。</p> <p>7. 閉会 事務局から閉会を宣言した。</p>
<p>会議経過 要 旨</p>	<p>1. 開会 会議結果要旨のとおり。</p> <p>2. 資格審査 会議結果要旨のとおり。</p> <p>3. 会長あいさつ 新たに就任された委員がいるため、事務局から運営協議会等について先に説明する。 その後、慎重な審議をお願いする。</p> <p>4. 市長あいさつ 井上副市長があいさつを行った。 国民健康保険は、市民の健康を支える重要なセーフティネットであり、安定的な運営は、安心した市民生活に直結するものである。 しかし、国民健康保険を取り巻く環境は、高齢化の進展や医療の高度化による医療費の増加等、様々な課題に直面している。 持続可能で質の高い制度を維持するため、より良い運営方法の検討が不可欠であり、活発な議論を賜りたい。</p> <p>5. 会議録署名委員の指名 会議録署名委員として堀委員と平田委員を指名した。 事務局から運営協議会、保険税等について、説明を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・委員任期は3年。</li> <li>・協議会での審議事項は、保険税の税率と保健事業の実施に関すること等。</li> <li>・本市は保険税、賦課方式は3方式を採用。</li> </ul>

## 6. 議事

### (1) 令和6年度木津川市国民健康保険特別会計歳入歳出決算について

(資料：令和6年度国民健康保険特別会計 主要施策 成果の報告書、参考資料3)

令和6年度国保加入者数は、8,318世帯、13,153人となり、前年度に比べ333世帯、739人減少した。要因は、後期高齢者医療及び社会保険への移行の増加と考える。

令和6年度国民健康保険税（現年度分）は、調定額13億5,440万円、収納額13億1,149万1千円、収納率は前年度と同じく96.8%であった。

調定額は、被保険者数の減少に伴い減少したが、口座振替の推進、資格の適用適正化により、前年度収納率を確保した。

基準所得金額も被保険者数の減少に伴い減少したが、1人当たりの金額は5.2%増加した。

歳出全体の約70%を占める保険給付費も、被保険者数の減少に伴い減少したが、高齢化や医療技術の高度化等により、1人当たりの給付額は14,000円、4.1%増加した。

令和6年度決算は、歳入総額70億1,426万5千円、歳出総額68億6,258万4千円、差引1億5,168万1千円の黒字となったが、黒字には前年度繰越金や翌年度以降に精算する収入・支出等が含まれるため、可能な限りで単年度に着目した収支を算出すると、1億9,559万2千円の赤字となり、安心できない状況である。

令和7年度に市の保険税率の改正を行ったものの、急激な上昇を避けた改正であり、いまだ標準保険料率を下回っている。府が必要とする額を保険税で集められていないため、単年度に着目した収支が赤字となる結果であった。

市の国民健康保険を継続して運営するためには、国等から財源を確保するとともに、事業見直しによる歳出削減と、保険税率のさらなる見直しも必要となる。

### (2) 国民健康保険税について（資料：参考資料4）

平成30年度の国民健康保険の広域化により、都道府県は財政運営を担い、市町村とともに国保を運営することになった。京都府が示す標準保険料率を各市町村の税率に設定することで、収支が均衡する仕組みとなっている。

本市は、標準保険料率を税率に設定していないため、税収に不足が生じる。事業見直しによる支出抑制、税率改正、補助金獲得や基金投入等を検討し、予算を編成する必要がある。

平成30年度税率改正の際には、標準保険料率の設定は、被保険者の負担急増となるため、5年を目途に税率を段階的に改正し、財源不足の解消に努めることを、本協議会の答申に付して意見を頂戴した。

決算の状況、収納率、被保険者数の推移など様々な要因を分析し、平成31年度以降は基金を充当、令和2年度には保健事業を見直し、令和6年度までは税率改正を行わなかった。令和6年1月には大幅に増額した納付金及び標準保険料率が府から示されたが、十分な議論を行う時間がなく、基金を繰り入れて令和6年度の税率を据え置き、審議後、令和7年度の税率を改正した。

しかし、市の税率はいまだ標準保険料率を下回っているため、今後も歳入不足が見込まれる。

被保険者数は年々減少し、医療費総額は減少しているものの、1人当たりの医療費は増加している。

また、基金残高は、令和6年度決算時点では3億340万1,139円、令和7年度当初予算編成時に2億1,877万6千円使用し、現時点では8,462万5,139円となり、大幅に減少している。基金の目的は、国民健康保険事業の健全な運営を図ることであり、保険税の収支不足への基金対応も考えながら、今後の適正な税率について、委員皆様の力をお借りしながら協議検討していきたい。

【質疑・応答】なし

(3) その他(資料:参考資料5)

子ども・子育て支援金制度は、子どもと子育て世帯を全世代・全経済が支える新しい仕組みで、少子化対策のための財源として令和8年度から保険料と合わせて徴収される。詳細は示されていないが、条例改正が必要となる。国の方針が決まり次第、協議会で審議いただく。

【質疑・応答】(◎会長、○委員、●事務局)

○物価上昇等社会状況が生活を圧迫する中、子どもへの支援制度として国が決めたといえ、なぜ保険税を充てるのか。例えば200円や何百円でも、さらに生活に影響を与え、結果的に納付者の懐を痛めることになる。

●全国の保険者が、保険税に上乗せして徴収することに反発したが、国の決定に沿って粛々と事務を進めるしかない。令和7年度に税率を改正し、令和8年度も時勢が不安定な状況で、子育て支援金を併せて徴収することは、被保険者にとって非常に苦しいことを重々承知している。国・府から示された金額、内容に沿って対応していくが、被保険者には丁寧に説明し、理解いただくよう努める。

7. 閉会

議事の終了を受けて議長が降壇し、全日程を終えて事務局が閉会を宣言した。